

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【公開番号】特開2016-7328(P2016-7328A)

【公開日】平成28年1月18日(2016.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-004

【出願番号】特願2014-129317(P2014-129317)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の条件の成立に基づいて、始動情報を取得する始動情報取得手段と、

所定の上限数を限度に、前記始動情報を保留記憶として記憶する保留記憶手段と、

前記保留記憶手段に記憶された前記始動情報に基づき、遊技者にとって有利な特定遊技状態とするか否かの抽選を行う抽選手段と、

所定の開始条件が成立したことにに基づいて、識別情報の可変表示を開始する識別情報表示手段と、

前記開始条件の成立に先立って、前記始動情報を判定する先読み判定手段と、

前記保留記憶手段に記憶された前記始動情報に基づく保留表示を表示可能な保留表示手段と、

前記先読み判定手段による判定結果に基づいて、前記開始条件の成立前に前記保留表示を、通常保留表示態様または該通常保留表示態様とは異なる特別保留表示態様で表示することにより、前記特定遊技状態となる可能性を予告する保留変化予告を実行する保留変化予告制御手段と、

前記識別情報表示手段により前記識別情報の可変表示が開始される場合に、該可変表示に対応する前記保留表示を特定表示として所定領域に表示可能な特定表示手段と、

前記抽選手段および/または前記先読み判定手段による判定結果に基づいて、前記特定表示を、通常表示態様または該通常表示態様とは異なる特別表示態様で表示することにより、前記特定遊技状態となる可能性を予告する特定表示予告を実行する特定表示予告制御手段とを備えた遊技機であって、

前記保留表示予告制御手段は、前記保留変化予告の対象となっている前記始動情報に対応する変動パターンがリーチパターンであるか否かに拘らず該保留変化予告を実行可能であり、前記特定表示予告制御手段は、前記特定表示予告の対象となっている前記始動情報に対応する変動パターンがリーチパターンである場合に該特定表示予告を実行可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0001】**

この発明は、保留変化予告および特定表示予告を実行可能な遊技機に関する。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0006****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0006】**

しかしながら、特許文献1において開示されている予告は、保留変化予告（先読み保留変化予告）と特定表示予告（当該変動保留変化予告）とを単に組み合わせたに過ぎず、個々の予告の演出のバリエーションを、大幅に増大させるには至っていない。

この発明は、このような背景の下でなされたものであり、保留変化予告および特定表示予告の演出効果の向上を図ることができ、これにより、遊技の興趣の高い遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0007****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0007】**

前記の目的を達成するための請求項1に記載の発明は、所定の始動条件の成立に基づいて、始動情報を取得する始動情報取得手段（40A）と、所定の上限数を限度に、前記始動情報を保留記憶として記憶する保留記憶手段（61，62）と、前記保留記憶手段に記憶された前記始動情報に基づき、遊技者にとって有利な特定遊技状態とするか否かの抽選を行う抽選手段（40A）と、所定の開始条件が成立したことに基づいて識別情報の可変表示を開始する識別情報表示手段（35，36）と、前記開始条件の成立に先立って前記始動情報を判定する先読み判定手段（40A）と、前記保留記憶手段に記憶された前記始動情報に基づく保留表示（102）を表示可能な保留表示手段（101，121）と、前記先読み判定手段による判定結果に基づいて、前記開始条件の成立前に前記保留表示を、通常保留表示態様または該通常保留表示態様とは異なる特別保留表示態様で表示することにより、前記特定遊技状態となる可能性を予告する保留変化予告を実行する保留変化予告制御手段（41A）と、前記識別情報表示手段により前記識別情報の可変表示が開始される場合に、該可変表示に対応する前記保留表示を特定表示（104）として所定領域に表示可能な特定表示手段（103）と、前記抽選手段および／または前記先読み判定手段による判定結果に基づいて、前記特定表示を、通常表示態様または該通常表示態様とは異なる特別表示態様で表示することにより、前記特定遊技状態となる可能性を予告する特定表示予告を実行する特定表示予告制御手段（41A）とを備えた遊技機（1）であって、前記保留表示予告制御手段は、前記保留変化予告の対象となっている前記始動情報に対応する変動パターンがリーチパターンであるか否かに拘らず該保留変化予告を実行可能であり、前記特定表示予告制御手段は、前記特定表示予告の対象となっている前記始動情報に対応する変動パターンがリーチパターンである場合に該特定表示予告を実行可能であることを特徴とする遊技機を提供する。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0009】**

本発明によれば、保留変化予告および特定表示予告の演出効果の向上を図ることができ

、これにより、遊技の興趣の高い遊技機を提供できる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

大当たり抽選の結果は、前述のように第1特別図柄表示手段35, 36に表示されるが、特別図柄表示手段35, 36だけでなく、液晶表示ユニット24にも表示される。

特別遊技状態(特定遊技状態)中は、大入賞口開閉役物31の揺動により大入賞口30が開放される。パチンコ機1には、第1および第2特別遊技状態(当たり遊技)の合計2種類の特別遊技状態が用意されている。

第1特別遊技状態では、所定の時間(たとえば30(sec))が経過するまで、または大入賞口30に予め定める最大個数(たとえば10球)の遊技球が入球するまで、大入賞口30を開放するといった開放動作を1つのラウンドとして、このような開放動作がインターバル(たとえば1.0(sec))を挟んで所定の多数ラウンド(たとえば16ラウンド)行われる。1回の第1特別遊技状態において、遊技者が獲得可能な賞球は、たとえば約1600個(10(個/球)×10(球/ラウンド遊技)×16(ラウンド))である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

パチンコ機1には、先読み保留変化予告(保留変化予告)が搭載されている。先読み保留変化予告では、第1または第2の始動情報記憶部61, 62に記憶されている始動情報を図柄変動の開始前に先読み判定しておき、その判定結果に基づいて、その保留記憶に対応する保留表示102の保留表示態様(色)を、通常時(「白(デフォルト)」)と異なった態様(特別保留表示態様)で表示することにより、その保留記憶に対応する変動動作についての先読み信頼度を予告している。

具体的には、保留数表示部101, 121に表示される保留表示102は、その表示色によって、先読み信頼度(大当たり信頼度の他、保留表示102の保留表示態様の変化回数や大当たり信頼度の高い態様への期待度等を含む。)が異なっている。この実施形態では、図4(c)に示すように、保留表示102の保留表示態様として、「白(デフォルト)」、「青」、「緑」および「赤」の4態様が表示されている。つまり、「白(デフォルト)」の態様が通常保留表示態様であり、「青」、「緑」および「赤」の態様が特別保留表示態様である。図4(c)に示すように、「白」から「青」、「緑」、「赤」へと向かうに従って、先読み信頼度が高くなるように設定されている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

パチンコ機1には、当該変動保留変化予告(特定表示)も搭載されている。具体的には、液晶表示ユニット24の下部分において左右方向の中央部には、現在変動中の第1または第2特別図柄(演出図柄)の変動動作に対応する始動情報を指示する当該変動保留表示部(特定表示手段)103が表示されている。当該変動保留変化予告では、当該変動保留表示部103に表示される保留表示(以下、「当該変動保留表示」という。特定表示)104の保留表示態様(特定表示の態様)を、第1または第2特別図柄(演出図柄)の変動

動作中に所定の保留表示態様に変化させることにより、現在変動している変動動作に対する大当たり信頼度（当りの特別図柄が導出表示される信頼度）を表示している。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

具体的には、当該変動保留表示部103に表示される当該変動保留表示104は、その保留表示態様によって、その保留球に対応する大当たり信頼度が異なっている。この実施形態では、図4(d)に示すように、当該変動保留表示104の保留表示態様（特定表示の態様）として、「白（デフォルト）」、「白点滅」、「青」、「緑」、「赤」、「デンジャー」および「レインボー（虹色）」の7態様が表示されている。図4(d)に示すように、「白」から「白点滅」、「青」、「緑」、「赤」、「デンジャー」および「レインボー」へと向かうに従って大当たり信頼度が高くなるように設定されている。なお、「レインボー」は、大当たり信頼度が100%（確定）の保留表示態様である。また、「白」と「白点滅」とは、同じ白色を表示しているのであるが、点灯態様が異なるので、この明細書では、互いに異なる保留表示態様として取り扱うこととする。当該変動保留変化予告における当該変動保留表示104の保留表示態様には、先読み保留変化予告による保留表示102にない保留表示態様（「白点滅」、「デンジャー」および「レインボー」）が含まれている。すなわち、先読み保留変化予告では表示可能であるが、当該変動保留変化予告では表示されない保留表示態様がある。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

変動動作の消化が進み、図4(a)に示すように、前記の「緑」の保留表示102に対応する変動動作が変動開始される際には、この保留表示102に対応していた始動情報についての表示が、第1の保留数表示部101から当該変動保留表示部103にシフト移行し、当該変動保留表示部103において当該変動保留表示104として表示される。このとき、当該変動保留表示部103において表示される当該変動保留表示104の保留表示態様は、シフト移行前の「保留1」の保留表示102の保留表示態様と同じである。すなわち、保留表示102の保留表示態様（通常保留表示態様または特別保留表示態様）に対応する変動動作が変動開始される際には、その通常保留表示態様またはその特別保留表示態様（すなわち、通常表示態様または特別表示態様）が、当該変動保留表示104として継続して表示される。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

主制御基板40は、CPU40A（始動情報取得手段、抽選手段、先読み判定手段）、RAM40BおよびROM40Cを含むマイクロコンピュータを備えている。主制御基板40には、演出制御基板41や払出制御基板42などに制御コマンドを送信するためのコマンド送信部が設けられている。

主制御基板40には、第1および第2特別図柄表示手段35, 36ならびに普通図柄表示手段37が制御対象として接続されている。また、主制御基板40には、第1および第

2 特別図柄始動口 2 6 , 2 7 (図 2 参照) への入球をそれぞれ検出するための第 1 および第 2 特別図柄始動口入球センサ 4 6 , 4 7 が接続されており、第 1 および第 2 特別図柄始動口入球センサ 4 6 , 4 7 からの検出出力が直接入力されるようになっている。

【手続補正 1 2 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 7】

演出制御基板 4 1 は、演出インターフェイス基板 4 3 を介して主制御基板 4 0 に接続されている。演出制御基板 4 1 は、C P U (保留変化予告制御手段、特定表示予告制御手段) 4 1 A 、 R A M 4 1 B および R O M 4 1 C を含むマイクロコンピュータを備えている。演出制御基板 4 1 には、液晶表示制御基板 4 4 などに制御コマンドを送信するためのコマンド送信部が設けられている。演出制御基板 4 1 には、演出インターフェイス基板 4 3 を介して液晶表示制御基板 4 4 が接続されている。

【手続補正 1 3 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 4 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 4 3】

次いで、C P U 4 1 A は、当該変動保留表示部 1 0 3 (図 3 等参照) の表示を更新する保留表示更新処理を実行する (ステップ S 9 7) 。C P U 4 1 A は、保留態様変化パターン記憶部 7 7 に記憶されている、当該変動保留表示用の保留態様変化パターンの内容に基づいて、液晶表示ユニット 2 4 の当該変動保留表示部 1 0 3 の当該変動保留表示 1 0 4 を更新表示する。当該変動保留変化予告を実行する場合には、C P U 4 1 A は、該当該変動保留表示 1 0 4 を、所定の一の保留表示態様 (「白点滅」、「青」、「緑」、「赤」、「デンジャー」または「レインボー」のいずれかの表示態様。すなわち特別表示態様) で表示するか、あるいは複数 (「白」、「白点滅」、「青」、「緑」、「赤」、「デンジャー」または「レインボー」のいずれかの保留表示態様) の間でステップアップするように表示する。当該変動保留変化予告を実行しない場合には、C P U 4 1 A は、該当該変動保留表示 1 0 4 を、「白」の保留表示態様 (すなわち、通常表示態様) で表示する。